

□資料一 3 費用徴収（利用者負担金）

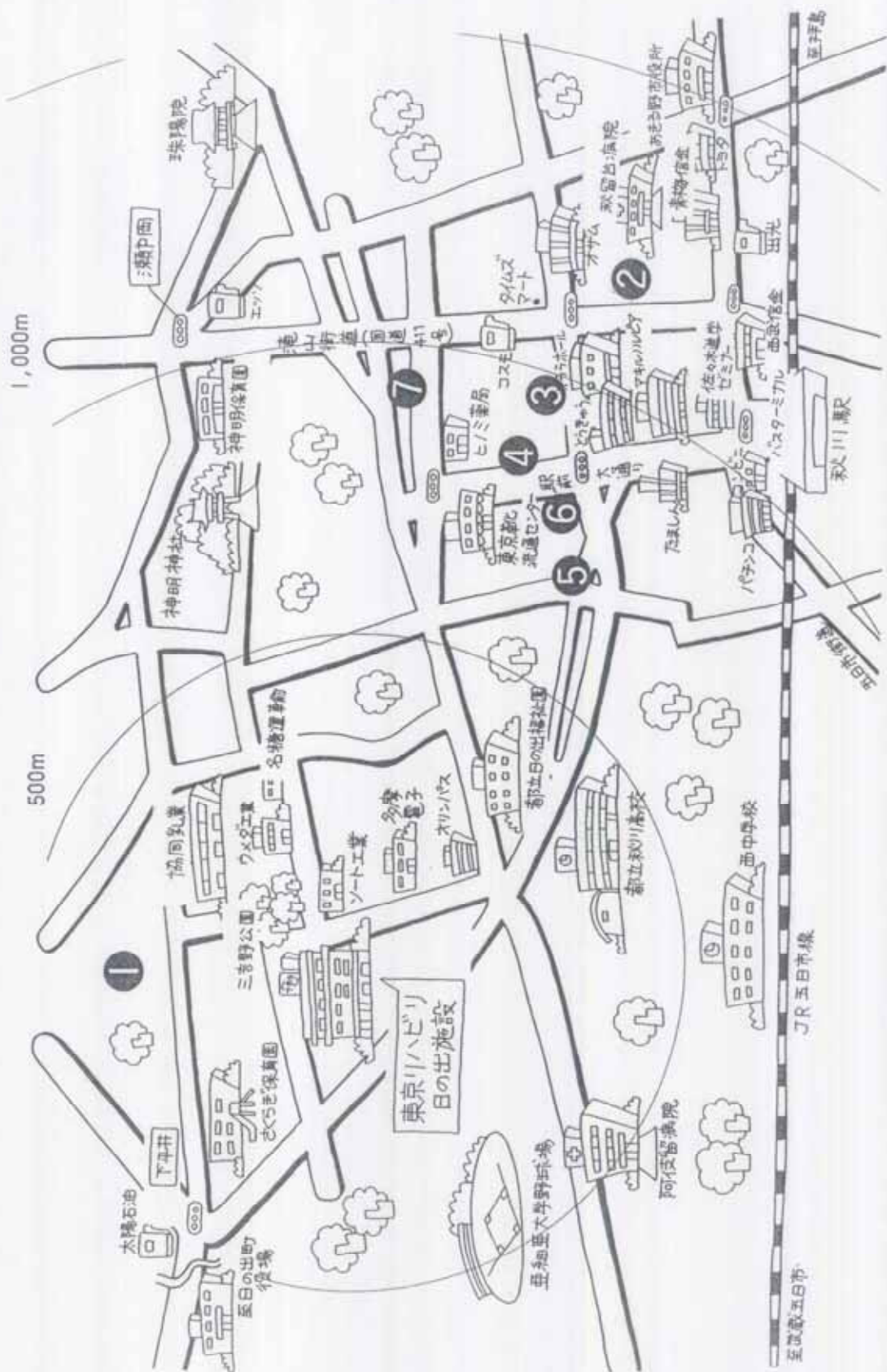
- ・費用負担（利用者負担金）が障害者の地域生活等自立を阻害している一面がある。
- ・徴収の最高は、賃金の89.1%（年間賃金62万円に対し55万の徴収）
- ・37人の平均費用徴収額51万円 全員では給与の50.7%。他に納税者が6名。

利用者	稲城リハビリ 利用時賃金	稲城リハビリ 利用時徴収額	賃金に対する 費用徴収比	日の出リハビリ 利用時徴収額
1	1,181,600円	600,000円	50.8%	0円
2	1,514,000	600,000	39.6	0
3	1,071,900	600,000	56.0	300,000
4	1,814,700	600,000	33.1	0
5	1,622,600	600,000	37.0	0
6	709,500	600,000	84.5	0
7	2,076,000	600,000	28.9	0
8	1,204,300	600,000	49.8	0
9	1,665,100	600,000	36.0	0
10	1,047,600	600,000	57.3	0
11	892,200	600,000	67.3	0
12	892,200	600,000	67.3	0
13	727,600	600,000	82.4	0
14	795,900	600,000	75.3	0
15	833,600	600,000	71.9	0
16	1,017,700	597,600	58.7	0
17	1,019,300	573,600	56.3	0
18	616,600	549,600	89.1	0
19	769,200	549,600	71.5	0
20	795,900	549,600	69.1	0
21	707,500	549,600	77.7	0
22	1,180,000	525,600	44.5	0
23	728,900	525,600	72.1	0
24	887,400	501,600	56.5	0
25	673,000	501,600	74.5	0
26	1,060,900	501,600	47.3	0
27	706,700	450,000	63.7	0
28	632,500	450,000	71.1	0
29	791,200	450,000	56.9	0
30	1,051,200	450,000	42.8	0
31	734,400	409,200	55.7	0
32	中途入所 357,000	360,000	100.8	0
33	中途入所 486,000	360,000	74.1	0
34	2,102,200	300,000	14.3	0
35	615,900	289,200	47.0	0
36	758,200	189,600	25.0	0
37	1,355,000	129,600	9.6	0
合 計	37,095,500	19,790,200	50.7	

□資料—4 居住環境

・駅、病院、役所、デパート、飲食店、施設等に近い場所に限定して確保したが、不動産屋、さんや大家さんの理解を得るまで、一年近くの時間を要した。

III 利用者居住地



□資料一 5 公費との関係

入所施設を廃止し、通所施設を開設したことにおいて年間約78,000千円の減収となった。入所施設（併設通所あり）では、年間一人当たり 約244万円を要していたが、通所施設に変えたことで、107万円（44%）となった。

(1) 措置費収入の比較

*東京都加算額を除く、月額一人当たりの単価。

利用形態	項目	稲城リハビリ	日の出リハビリ
入 所	事 務 費	141,539円	
	生 活 費	50,920円	
併設通所	事 務 費	68,330円	66,150円
	生 活 費	18,500円	18,500円
相互利用	事 務 費	96,540円	
	生 活 費	16,760円	

(2) 年間措置費収入の比較

*稲城リハビリは平成8年度決算、日の出リハビリは平成9年度見込額である。

稲城リハビリ		日の出リハビリ	
入所 41名	約95,920千円	通所 55名 東京都加算	約55,870千円 約3,120千円
併設通所	約10,914千円		
身障 10名	約6,793千円		
知的 5名	約17,707千円		
計 15名			
入所+併設通所	約113,627千円		
東京都加算	約23,215千円		
合 計	約136,842千円	合 計	約58,990千円

◎年間措置費減収額 77,852千円

■障害者雇用の問題点

1) 厳しく縮小状態にある雇用市場

(1)事業所数(人が収入を得て働いている個々の場所)

8年 6,717千ヶ所
13年 6,350千ヶ所 ▲ 367千ヶ所(▲5.5%)

(2)従事者数

8年 62,781千人
13年 60,158千人 ▲2,623千人(▲4.2%)

(3)会社企業数(株式、有限、合名、合資等)

8年 1,675千社
13年 1,618千社 ▲57千社(▲3.4%)

(4)法定雇用率対象企業数

11年 61,113社
15年 61,025社 ▲88社(▲0.14%)

(5)上記(4)における従事者数

11年 17,109千人
15年 16,749千人 ▲360千人(▲2.1%)

※従事者数は、5年間毎年減少している。(12年から13年のみ2.1万人増加)

☆減少傾向の主な理由

- 経済の低迷
- 終身雇用制度の崩壊
- 雇用形態の変化(常用雇用から非常用へ)
- 生産拠点等の縮小(統合、廃止、海外等)

●期待点—03年9月、東京労働局は、都内に本社がある、法定雇用率未達成企業9040社の企業名と実雇用率の一覧を公表した。

公開の日常化により意識改革が進み雇用率の底上げが期待できる。

ただし「情報公開法による開示と障害者雇用促進法による公表とは趣旨、目的及び効果が全く違うので、開示しても促進法による勧告、公示の効果が薄れるとは考えがたい」(金 政玉氏〈DPI〉)側面もある。